

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和5年10月12日(2023.10.12)

【国際公開番号】WO2022/157977
 【出願番号】特願2022-576939(P2022-576939)
 【国際特許分類】
 A 6 1 B 1 8 / 1 4 (2 0 0 6 . 0 1)
 【 F I 】
 A 6 1 B 1 8 / 1 4

10

【手続補正書】
 【提出日】令和5年7月21日(2023.7.21)

【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【特許請求の範囲】

【請求項1】

20

可撓性を有するシースと、
 前記シースに対して進退可能であり、高周波電流を通電可能な第一電極を先端に有する
 ロッドと、
 前記シースの先端に設けられ、導電性を有する第二電極と、
 を備え、
 前記ロッドは前記第二電極を貫通しており、

前記第二電極は、前記ロッドの前記第一電極と接触することで通電され、
 前記第一電極によって前記第二電極を押圧することで前記第二電極は変形する、
 処置具。

【請求項2】

30

前記第一電極が前記第二電極を押圧すると前記第二電極は変形し、
 前記第一電極を前進させることによって、前記第一電極は前記第二電極から離れるとともに
 前記第二電極は元の形状に戻る、
 請求項1に記載の処置具。

【請求項3】

前記第二電極は、前記ロッドが挿通する貫通孔を有する、
 請求項1に記載の処置具。

【請求項4】

前記第一電極は、前記貫通孔の径方向の長さよりも長い寸法を有し、
 前記第一電極を前記シースに対して後退させることによって、
 前記第一電極は前記第二電極を押圧させるとともに、
 前記第二電極の径方向の長さを前記シースの径方向の長さよりも大きくなるまで変形可
 能である、
 請求項3に記載の処置具。

40

【請求項5】

前記第二電極は、弾性部材である、
 請求項1に記載の処置具。

【請求項6】

前記第二電極は、半球状に形成されている、
 請求項1に記載の処置具。

50

【請求項 7】

前記第一電極は、先端側に止血処置対象と接触させる第一止血処置面を形成し、
前記第二電極は、前記第一止血処置面と略平面状となる第二止血処置面を形成し、
第二止血処置面は、接触する前記第一電極が後退するにつれて大きくなる、
請求項 1 に記載の処置具。

【請求項 8】

前記操作部は、前記ロッドの突没位置を固定するロック機構を有する、
請求項 1 に記載の処置具。

【請求項 9】

前記第二電極は、基端から先端に向かってスリットを有する、
請求項 1 に記載の処置具。

10

【請求項 10】

前記第二電極の先端に設けられ、前記第二電極より硬質な素材で形成される導電性の補強電極を有する、
請求項 1 に記載の処置具。

【請求項 11】

前記ロッドの周りの少なくとも一部に絶縁コーティングを有する、
請求項 1 に記載の処置具。

【請求項 12】

前記シースの先端と前記第二電極の基端の間に前記第二電極より硬質な素材で形成される支持部材を有する、
請求項 1 に記載の処置具。

20

【請求項 13】

前記第二電極が変形していない状態において、前記シースの投影面内に前記第二電極が配置される
請求項 1 に記載の処置具。

【請求項 14】

前記第二電極が変形している状態において、前記シースの投影外に前記第二電極の一部が配置される
請求項 1 に記載の処置具。

30

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記課題を解決するために、この発明は以下の手段を提案している。

本発明の第一の態様に係る処置具は、可撓性を有するシースと、前記シースに対して進退可能であり、高周波電流を通電可能な第一電極を先端に有するロッドと、前記シースの先端に設けられ、導電性を有する第二電極と、を備え、前記ロッドは前記第二電極を貫通しており、前記第二電極は、前記ロッドの前記第一電極と接触することで通電され、前記第一電極によって前記第二電極を押圧することで前記第二電極は変形する。

40